

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所における核物質防護について

2. 日時：令和2年1月17日(金) 13時30分～16時15分

3. 場所：原子力規制庁 核セキュリティ部門 打合せスペース

4. 出席者：

原子力規制庁長官官房放射線防護グループ

核セキュリティ部門

担当者 2名

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所

担当者 4名

5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所(以下「大洗研究所という。」担当者から、核物質防護訓練の実施結果、電気設備定期点検に伴う停電時の防護措置及び試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則第14条の3第2項第1号並びに核燃料物質の使用等に関する規則第2条の11の10第2項第1号の防護措置について説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は必要な質疑を行い、内容について了解した旨を回答した。